

広報

もり

中部の森林

写真：中部の森林フォトコンテスト2025 より
テーマ2「人の心を惹きつける山の表情」最優秀賞「太古の記憶」 水野 敬雄（富山署管内）

特集

- ・令和8年度中部森林管理局の重点取組について
- ・自治体等職員の皆さまへの研修のご案内
- ・緑の守り手認定事業者制度について

シリーズ

- ・現場最前線からの便り、中部の保護林



林野庁中部森林管理局

2026/No.259

令和八年度 中部森林管理局の

重点取組事項を紹介しします

四月二十一日、令和八年度の中部森林管理局の重点取組事項を公表しましたので紹介しします。

I 国民の安全・安心を支える取組

○国民の安全、安心の確保と地域に寄り添った治山対策等を推進します。

◆災害への迅速な対応

・令和六年十一月に長野県栄村が管理する林道施設で発生した地すべり被害に対し、地域からの要望を踏まえ、復旧に向けて村と連携し対応しました。

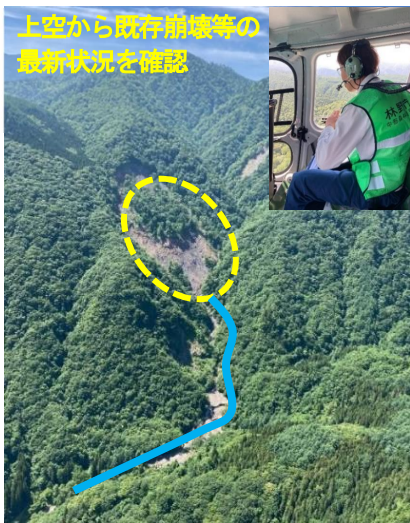
また、令和六年七月に長野県上高地六百沢で発生した土石流に対し、昨年の観光シーズン終了後から本格的な復旧工事を進めており、今年度も引き続き、早期復旧に向けて取り組めます。

◆災害予兆への対応

・大規模な山地災害に備え、異常な天然現象の発生に対し、広域的・機動的な調査を実施します。



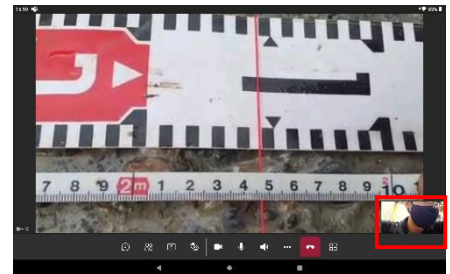
林道の上部で地すべり(赤点線部分)を確認



上空から既存崩壊等の最新状況を確認

◆通信環境の確保

・「低軌道衛星通信」の活用により、山間奥地の工事などで、監督職員の立会を現場から離れた場所で行う「遠隔臨場」を実施するほか、土石流監視カメラを導入して業務の効率化を促進します。



遠隔臨場による数値確認(写真上)

監督員が上流の治山工事現場で施工中の構造物の段階確認を行う際、現地にいる現場代理人がライブ共有する動画を事務所にてモニター越しで確認し、長さを読み取っている様子。

◆緑の守り手認定事業者制度

・地域における森林土木工事の事業者の様々な役割や貢献を「見える化」し、広く住民の皆さまに知っていただけるよう新たな取組として「緑の守り手認定事業者制度」を創設しました。
(この取組については、七・八ページで詳しく紹介しします。)



ライブカメラ画像の確認(写真上)

設置したライブカメラにより工事現場の現況を確認することで、雨による増水状況等現場の安全性を確認。

災害予兆への対応(写真上)

令和7年4月、岐阜県高山市の上流域において、土砂流出と濁水が発生しました。その後6月下旬には集中豪雨も発生し、山地災害の発生が懸念されたため、国有林と隣接する民有林を含め、ヘリコプターにより上空から既存の崩壊地周辺等の最新状況を確認しました。確認された民有林の山腹崩壊の状況等は、高山市や関係機関へ情報提供するとともに局 HP へ掲載しました。

認定項目

- ① 継続貢献 (治山/林道/治山林道)
- ② 災害対応活動
- ③ 国土緑化活動
- ④ ボランティア活動
- ⑤ 環境配慮
- ⑥ 労働安全
- ⑦ 人材育成
- ⑧ ICT施工

過去の取組実績をもとに認定



架線集材研修(写真上)

伐採した木材を搬出するための林業架線技術等を有する技術者の育成が課題となっていることから、令和 7 年 9 月、請負事業者の協力を得て、長野県木曾谷の国有林において、長野県や近隣自治体の職員へも参加を呼びかけて現地研修を実施しました。(令和 7 年 9 月発行の広報誌第 255 号でもこの研修について紹介しております。)



植栽木の周りに特殊樹脂ネットを設置するとシカ等の蹄(ひづめ)が滑り、忌避効果が見込めます。

(令和 8 年 1 月発行の広報誌第 258 号にて、新たな獣害対策の実証実験として紹介しております。)

II 地域の森林・林業の課題解決に向けた取組

◆地域特性に応じた技術の向上と普及
 ○改正森林経営管理法等を踏まえ、国有林として、市町村への技術支援や、民有林と連携した施業を推進します。また、国有林のフィールドを活用した低コスト化・効率化の実証・普及等の推進に取り組みます。

・各種研修を通じ、地域の特性に応じた森林・林業技術の向上を図るとともに、その普及に積極的に取り組みます。

◆実用化を目指した技術検証

・下刈回数削減による省力化に向けて、植栽後も長期間効果を発揮する超緩効性肥料を添加したスギのコンテナ苗(エリートツリー等)などを植栽し、成長促進効果を検証しており、本年度も新たな場所で植栽と初期調査を行います。

・「滑らせて近寄らせない」新発想でシカ等の忌避効果があるとされる特殊樹脂ネットの有効性について、南信署、飛騨署、愛知所で検証を進めています。



木材の安定供給を目的として、当局が管理する土場で、民有林の原木も共同で取り扱っています。



社寺仏閣等の屋根資材として使用されるヒノキの樹皮=檜皮(ひわだ)を供給しています。

◆地域の需要に応じた安定的な木材供給と需要の拡大

・豊富で多様な森林資源を有する特性を活かし、国産材の安定供給を downstream とともに、伝統的建築物の修復用資材や大型公共建築物など特殊用途へのニーズにも対応していきます。

◆樹木採取権制度の運用

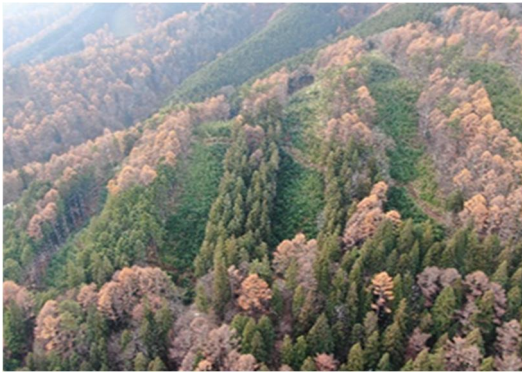
・民間事業者が一定区域を一定期間、安定的に国有林内の樹木を採取できる「樹木採取権」を設定し、事業者の効率的かつ安定的な林業経営に貢献します。令和 8 年度は、岐阜県飛騨地域において樹木採取権者の公募を行っています。

Ⅲ 多様で健全な森林づくり

○森林の有する多面的機能の発揮に向け、多様性の高い健全な森林づくりを推進します。

◆生物多様性の保全に配慮した森林施業の実施

・保護林などの原生的な天然林は、継続的にモニタリングを行い、厳格な保護、管理を図りながら、森林の生態系ネットワークの確保等を推進します。人工林は、多様な伐期の設定、伐採面積の縮小、分散等を推進するとともに、面的な複層林施業等の取組を推進します。



カラマツとスギが混ざり合った人工林において、帯状に伐採箇所と残存箇所を配置して面的な複層林へ誘導しています。

◆広葉樹林の森づくりの具体化

・広葉樹の出材への期待の高まりも踏まえ、広葉樹の森づくりの具体化に向け、令和八年度は伐採、更新の方法などに関する検討や樹種の判別、採材方法の検討など広葉樹の取り扱いに関する研修を実施します。



広葉樹林の更新の方法等を検討する現地検討会を実施しています。

◆スギ花粉発生源対策を推進

・政府が策定した花粉発生源対策において、令和十五年までにスギ人工林を約二割削減するとされたことを踏まえ、伐採と植替えを進めます。また、花粉の少ないスギ苗木の需要が高まることが予想されるこ

とから、安定調達に向けて関係団体と調整を進めます。

◆シカ、クマ対策

・ニホンシカについては、委託事業等による捕獲、猟友会等へのわなの貸し出しなどの取組やシカの習性を活用した捕獲技術等を積極的に普及します。クマについてはクマ被害対策パッケージ等に基づき、堅果類の結実状況調査を適切に実施し、出没傾向に関する情報の早期発信に努めます。また、人の生活圏への出没防止のため、地域のニーズを踏まえ、関係市町村との連絡、調整を図り、国有林野内における緩衝帯整備に向けた取組を推進します。

Ⅳ その他の取組

◆伝統技術・文化の継承への貢献

・「木の文化」を支える側面から、木曾地方の国有林において、伝統的な伐採手法である「三ツ紐伐り」の技術継承に協力しています。

令和八年五月十七日に長野県上松町で行われる仮御樋代木伐採式においても「三ツ紐伐り」による伐採が行われる予定です。その他、「木の文化を支える森」などを通じて伝統技術、文化の継承に貢献していきます。



三方向から斧で空洞を空ける「三ツ紐伐り（みつひもぎり）」
写真は令和7年6月5日に東濃署管内の国有林で行われた「御用材伐採式（ごようざいばっさいしき）」の様子です。
（令和7年7月発行の広報誌第254号に紹介しております。）

トピックス

◆「昭和一〇〇年記念分収造林」

(グリーンシェアリング)の開始

・林野庁では昭和一〇〇年を記念し、全国の国有林で「昭和一〇〇年記念分収造林」(グリーンシェアリング)を展開しています。

地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献したいというニーズの高まりを踏まえ、幅広く法人等から募集し、針葉樹に加え、広葉樹の植栽についても積極的に推進しています。

中部局では、本取組の趣旨に賛同いただいた地域の住民団体及び木材製造業者二社との間で分収造林契約の締結について合意しました。令和八年八月にも公募を予定しており、取組拡大に向けた情報発信を行っていきます。



伐期が近づくカラマツの分収造林地 (東信署管内)

◆御嶽山国定公園の指定

・令和八年四月十日、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山おんたけさんとその周辺地域が「御嶽山国定公園」に指定されました。

指定面積の約八割を国有林が占めており、国民の皆様にも本国定公園のテーマ「雄大な山の姿と多彩な自然と人の祈りが織りなす山岳景観」を楽しんでいただけるよう、関係機関と連携していきます。

◆中部森林管理局

公式 X 始めました

・令和八年二月より公式 X を始めました。開かれた国有林として、広報やイベントの話題も含め広く国民の皆様にも中部局の情報、トピックスをお伝えしていきます。

【企画調整課】

※令和8年度中部森林管理局の取組の詳細は、当局のホームページまたは、コードを読み込んでください。



水無林道 (長野県木曾町開田) から望む御嶽山 (木曾署管内)

記者発表こぼれ話

令和八年四月二十一日の事業概要説明には報道機関八社から参加があり、活発な質疑応答が行われました。「滑らせて近寄らせない」特殊樹脂ネットについては、複数の記者が終了後も熱心に尋ねていました。



＼公式Xはじめました／

中部の国有林の魅力や季節の話題、広報情報を、写真とともにお届けします。



ぜひ、フォローをお願いします♪

@rinya_chubu

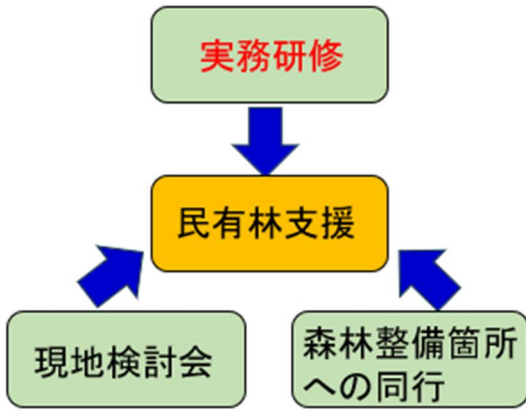


林野庁 中部森林管理局【公式】

自治体の林務担当の皆さま、国有林の職員と一緒に研修を受講してみませんか

中部森林管理局では、職員の能力向上や人材育成を目的として、年間計画に基づいて様々な研修を実施しています。

この中には、国有林による民有林支援に向けた取組の一つとして、市町村林務担当の皆さまの森林・林業に関する知識や技術力の向上にご利用いただけるようご案内している研修があります。今回は、現場で必要な基礎知識や技術を学ぶ研修を中心に紹介します。



右図は民有林支援のための3つの柱

I 実務研修について

実務研修は、民有林支援に向けた取組の三つの柱の一つで、令和八年度の研修内容等は、下表に示すとおりです。

研修は三日から五日間程度の期間で、市町村職員の皆さまの業務のご都合に応じて、例えば、五日間のうち二日間を受講することも可能です。

令和八年度は、既に「森林の見方」と「森林の育成（いずれもWEB）」に各三名、延べ六名の受講申請があったところです。WEB研修は集合研修と比較して受講しやすい形です。せっかくの機会ですので、興味がありましたらご活用を検討ください。もちろん、現地研修へ参加いただければ実務の習得のお役に立てると思います。また、実務研修とは別に、地域が限定されますが、岐阜県下呂市近隣の自治体等へは、森林・技術支援センターからドローン操作講習会についてもご案内しています（十月上旬中旬開催予定）。

研修名	主な研修内容	研修期間
森林の見方 (基礎研修A)	・森林施業の基礎 ・森林計画制度 ・GIS・GPSを活用した林分の把握 ・現地での樹種、植生の見方 等	Web研修 6/2～6/3 集合研修 6/15～6/19
森林の育成 (基礎研修B)	・造林事業、低コスト造林 ・間伐、森林保護 ・効果的なニホンジカの捕獲方法 ・治山事業 等	Web研修 6/23～6/25 集合研修 7/13～7/16
森林の収穫 (基礎研修C)	・伐採する森林の収穫調査実習 ・生産請負現場実習	集合研修 10/5～10/9
先進技術研修	・無人航空機基礎知識 ・基本操作 ・画像処理	集合研修 8/25～8/27
林木育種研修	・林木育種事業の概要 ・新品種の開発・エリートツリー ・試験地での調査実習 ・技術開発の取組	集合研修 9/2～9/4
森林環境教育 実践者育成研修	・森林環境教育の企画立案 ・野外活動・自然観察等(現地実習) ・森林ふれあい業務と安全管理	集合研修 10/19～10/22

Ⅱ 外部講師による実務研修を紹介

昨年に市町村等から参加いただいた「先進技術研修」と「架線集材研修」については、令和七年九月発行の広報誌「中部の森林」第二五五号に掲載していますので、その他の研修をご紹介します。

【林木育種研修】

令和七年九月三日から五日まで東信森林管理署及び林木育種センター試験地などで行った研修には六名が受講しました。

研修は講義（座学）と現地実習を組み合わせた形で行われ、専門家である林木育種センターの研究者が講師となり、「エリートツリー」と花粉症対策品種の開発・普及、「林木



国有林内カラマツ次代検定林での実習

遺伝資源の収集・保存・利用」及び「新しい育種技術「ゲノム編集」の林木における取組」について講義が行われました。

現地実習は「カラマツ」をメインに行われ、成長が早く材質もよい優良な苗になり得るかを評価するための次代検定林や、検定で評価されたエリートツリーからさらに選抜された特定母樹などを見学したのち、長野県御代田町にある、特定母樹を増やす施設である林木育種センター長野増殖保存園の苗畑及びカラマツ採穂園にて苗木の生産についての説明を受け、カラマツの球果採取を体験しました。



林木育種センター苗畑での実習

【森林環境教育実践者育成研修】

令和七年十月二十七日から三十日まで局研修教室及び長野県上田市菅平高原で行った研修には、木曾広域連合から一名が参加、合計七名が受講しました。

研修では、NPO法人やまぼうし自然学校から講師を迎え、森林環境教育の企画・立案に関する手法等について講義を受けました。実習では観察系・創造系・チームビルド系など複数の野外活動を実践し、観察系では「森のつながり探し」をキーワードに、生き物の痕跡を探すといった課題をクリアしつつ各自が考える「つながり」を披露しました。



菅平高原での「森のつながり探し」

〜終わりに〜

民有林の管理に市町村が仲介役として関わる「森林経営管理制度」や、市町村による森林整備の財源となる「森林環境譲与税」の導入などにより、市町村が民有林の森林整備に果たす役割とその重要性は、これからさらに増していくものと予想されます。

各自自治体で林務を担当される皆さまが、日々の業務をこなしつつ研修に参加するのは、ハードルが高いのかもしれませんが、また、市町村等では林務担当者が少なく、このような研修を独自に開催することは難しいとも聞いています。しかし、研修に参加し、職員と交流いただくことで、国有林職員にとっても、気づきや学びの視点を得られ、同じ林業行政を支える職員として貴重な機会となると考えています。

今後実務研修を含む民有林支援の取組を紹介してまいりますので、ご検討いただければと思います。研修のお申込みは、概ね研修実施日の一ヶ月前までにお願いたします。研修に関するご相談は中部森林管理局研修所もしくは、総務課まで。

TEL 〇五〇三二六〇六五一四

【総務課】

**あなたの街で見かけるあの会社、
山奥で活動する緑の守り手かもしれません**

〜緑の守り手認定事業者制度について〜

中部森林管理局管内の山林の現場では多くの森林土木工事の事業者が活動しています。これらの事業者は、単に治山・林道施設の整備や維持管理の担い手であるだけでなく、平常時には地域のボランティア活動を行ったり、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担ったりするなど、地域を支える担い手として、なくてはならない重要なパートナーでもあります。

その一方で、森林土木事業者が活動する現場の多くは山間奥地のため、その活動内容について、地域住民等に広く知られているとは言い難い状況にあります。

このため、中部局ではこうした森林土木事業者の方々に今後も誇りを持って事業を継続していただけるよう新たに「緑の守り手認定事業者制度」を創設しました。この制度

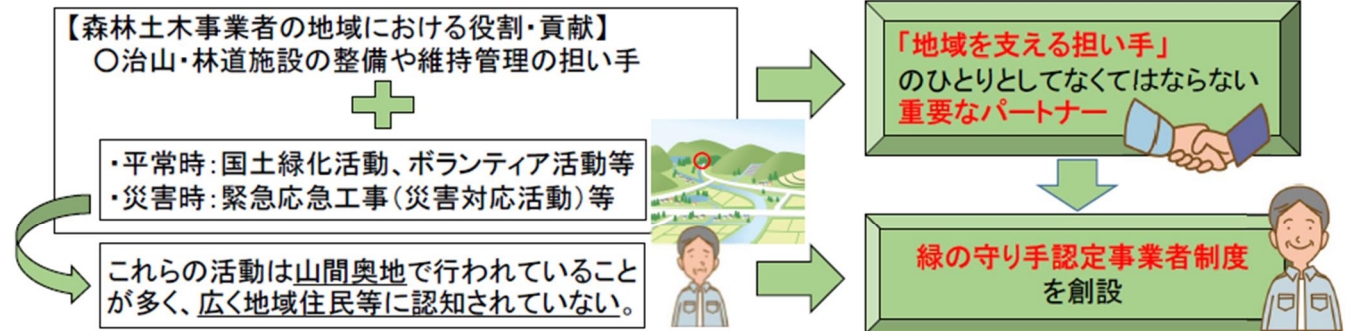
では、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献について「見える化」するとともに、広く地域住民等に知っていただくことを目指しています。

認定の対象は、中部局管内において森林土木事業者が過去二年間に実施した取組の中から次に掲げる八つの項目になります。

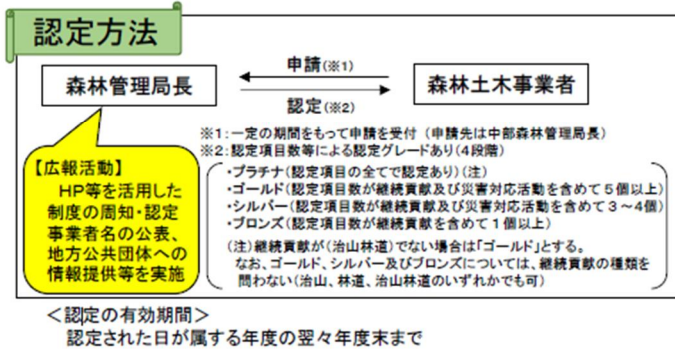
- ◆ 継続貢献(治山林道・治山・林道)
 - ◆ 災害対応活動
 - ◆ 国土緑化活動
 - ◆ ボランティア活動
 - ◆ 環境配慮
 - ◆ 労働安全
 - ◆ 人材育成
 - ◆ ICT施工
- 基準に基づいて認定された項目とその数に応じて四つのグレード「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」に認定されることとなります。

緑の守り手認定事業者制度について
～各地域で誇りを持って事業を継続していただくための認定制度～ 【中部森林管理局】

概要
各地域の山間奥地で活動する森林土木事業者が、今後も誇りを持って事業を継続していただけるよう、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献を「見える化」し、**広く地域住民等に認知されるよう認定**する制度。



- 認定項目**
- ① 継続貢献 (治山/林道/治山林道)
 - ② 災害対応活動
 - ③ 国土緑化活動
 - ④ ボランティア活動
 - ⑤ 環境配慮
 - ⑥ 労働安全
 - ⑦ 人材育成
 - ⑧ ICT施工
- 過去の取組実績をもとに認定



初めての募集となった令和七年十二月中旬から令和八年一月末までの間に、長野・岐阜・新潟の各県に所在する森林土木事業者より、認定に係る五十二件の申請書が提出されました。認定基準に基づいた審査の結果、二つの事業者が、全ての項目が認定となる「プラチナ」、四十九の事業者が、継続貢献と災害対応活動を含む五項目以上認定となる「ゴールド」に認定されました。なお、グレードが下位の「シルバー」や「ブロンズ」に認定された事業者はありませんでした。

これを受け、令和八年四月二十日に、最上位の「プラチナ」認定を受けた森林土木事業者に対する認定証授与式を中部局にて行いました。該当する事業者は、左記のとおりです（五十音順）。

- ◇ スワテック建設株式会社
(長野県諏訪市)
- ◇ 株式会社羽田組
(長野県諏訪市)
- ◇ 株式会社和田組
(長野県小県郡長和町)
- ◇ 株式会社和田組
(長野県長野市)

認定証授与に先立つ挨拶で佐伯局長は、これまで継続してきた多岐にわたる取り組みが極めて高く評価された結果であるプラチナ認定に対し深く敬意を表するとともに、地域を支える重要なパートナーとして、引き続きのご支援・ご協力をお願いしました。

今回、緑の守り手認定事業者として認定された事業者の県・市町村別の一覧は下表に示すとおりで、長野県内が三十三、岐阜県内が十五、新潟県内が四となっております。個別の事業者名についてはHPをご覧ください。

もしかすると、あなたの街のあの会社が、街中で見かけるあの会社の人知れず山の奥で、下流域に住むみなさんの安全・安心を守るために汗を流してくれているのかもしれない。

認定事業者一覧は

こちら ↓



県	市町村	認定事業者数
長野県	飯田市	6
	長野市	5
	大町市	3
	南木曾町	3
	諏訪市	2
	小海町	2
	上田市	1
	駒ヶ根市	1
	小諸市	1
	佐久市	1
	塩尻市	1
	松本市	1
	軽井沢町	1
	木曾町	1
	長和町	1
	大桑村	1
	大鹿村	1
	木祖村	1
	小計	33
岐阜県	高山市	5
	中津川市	4
	下呂市	3
	飛騨市	1
	本巣市	1
揖斐川町	1	
小計	15	
新潟県	糸魚川市	3
	上越市	1
	小計	4
合計		52

緑の守り手認定事業者 認定証

株式会社 森の緑
代表取締役 治山 大 殿

貴殿は、地域を支える担い手のひとりとして、山間奥地における森林土木工事を実施するなど地域社会の安全・安心の確保に貢献されている事業者であることを認定します。

認定グレード: プラチナ (8項目取得)
認定期間: 令和●●年●●月●●日 ~ 令和●●年3月31日

認定項目	活動エリア
○ ①継続貢献 (治山林道/治山/林道)	長野県内
○ ②災害対応活動	
○ ③国土緑化活動	
○ ④ボランティア活動	
○ ⑤環境配慮	
○ ⑥労働安全	
○ ⑦人材育成	
○ ⑧ICT施工	

令和●●年●●月●●日

中部森林管理局長

(写真上)

4月20日に行われた、緑の守り手認定事業者認定証授与式

(プラチナ認定を受けた3社)

前列左から、

- ・スワテック建設株式会社
代表取締役 柿澤 充 様
- ・株式会社羽田組
代表取締役 佐藤 公明 様
- ・株式会社和田組
代表取締役 和田 幸文 様

日本海側の冷温帯を代表する

ブナの極相林

万波ブナ希少個体群保護林

まんなみ

設定目的

日本海側の冷温帯を代表するブナがまとまって分布していることや、比較的低い標高(一、〇〇五〜一、五九六m)にもかかわらず、イワイチヨウ、コバイケイソウ、チングルマ等の高山性の植物が分布していること、また、湿地を生息域とするモリアオガエル、クロサンショウウオ、オオルリヤマトンボ等が生息しているため保護しています。

地況

岐阜県北部飛騨山地の一端に位置する多雪(湿雪)地帯と なっています。中腹から下部にかけては褐色森林土、上部にはポトソル化土壌が分布しています。

所在地
岐阜県飛騨市



国有林野には、世界自然遺産を始めとする原生的な森林生態系を有する森林や、希少な野生生物の生育・生息の場となっている森林が多く残されています。

国有林野事業では、1915年(大正4年)以降、こうした貴重な森林を「保護林」として設定し、森林や野生生物等の状況変化に関する定期的なモニタリング調査を実施して、森林の厳格な保護・管理を行っています。



※詳細は、コードを読み込んでください。

お問い合わせ先：計画保全部計画課 ダイアルイン：026-236-2612

＜現場最前線からの便り＞

シリーズ



現場最前線からの便り

国有林の現場の最前線となる森林事務所・治山事業所等の仕事や、管轄する地域の特色などを紹介します。

【中信森林管理署

鹿島森林事務所】

森林官 岡本 守

鹿島森林事務所は、長野県北西部にある大町市に位置し、管轄区域は

県境となる稜線の五竜岳から槍ヶ岳までの二九、九五一へびで、中信森林管

理署の国有林面積の約三割を管理しています。内訳は天然林が六十八%

を占め、ヒノキ・スギ・カラマツ等の人工林は約三%程度しかなく、残り

の二十九%は木が生えていない岩石地等になります。

管内には北アルプスを代表する植物群落や希少な天然林も多く、カラ

マツ等と大群落を形成する「湯俣キタゴヨウマツ・カラマツ等遺伝資源」

や、ヒノキ分布の北限部の一つである「鹿島ヒノキ等遺伝資源」などの希

少個体群保護林に設定して保護・管理しています。

また日本三大雪渓の一つと称され



高瀬渓谷のある噴湯丘

る「針ノ木大雪渓」や、黒部立山アルペンルートとの長野県側玄関口の扇沢駅があり、昨年(2023)のトンネル電気バスは八十五万一千人の利用がありました。

高瀬入国有林内にはロックファイルダムとして日本第二位の高さ一七六

メートルを誇る「高瀬ダム」が迫力を見せ、その上流域には、大正十一年に国の

天然記念物に指定された「噴湯丘」があります。炭酸カルシウムを含む温

泉水により長い年月をかけて作り出

された独特の形状をしており、学術上貴重な自然現象です。また、高瀬渓谷の葛温泉に近い国有林内には、高さが約十メートル、周囲は三十メートルを超える巨大な転石「仙人岩」が岩上に森林を形成し、ひっそりと佇んでいます。

業務においては管理業務が主体で、大町市をはじめ山小屋関係や電力会社のダム関係等の貸付件数が多くあるため、計画的な現地確認・調査等を中心掛けています。

地元関係は、雪解けの春から国有林に関係する各県道の冬季閉鎖解除に向けた現地調査に始まり、植樹祭や開山祭、夏には高瀬渓谷フェスティバル等に参加するなど、地元とも連携・協力し国有林のPRに努めています。

また、平成二十六年に制定された全国「山の日」のPRの一環として始まった中信森林管理署のカレンダー配布について、暫くはホームページへの掲載のみとしていましたが、久しぶりに各市町村へ配布したところ好評でしたので今後も継続できればと思います。



仙人岩にて筆者(点線枠内)

【未来の担い手へのメッセージ】

昨今のクマ問題にも通じる人と野生動物との関わり方や、多くの環境問題を修復・改善していくうえでも重要な森林である「国有林」をしっかり守りながらどの様に活用していくか、とても大変な仕事で大切な仕事です。もし興味が出てきましたら、この職場で新しい考え方や最新の技術を使って国有林をもっと色んな分野に活かしてみませんか。


林業の保証実績豊富な **(独) 農林漁業信用基金** がご提供

複合経営化支援保証のご案内

①造林・育林、②素材生産、③木材・木製品製造、④林業種苗生産、⑤薪炭生産、⑥きのこ生産、⑦木材卸売、⑧木材製品利用のうち、いずれかの事業を3期以上営んでいる方が当該事業とは異なる事業を新たに複合して経営する場合にご利用いただけます。

最大5年間保証料免除ができるため、複合経営をお考えの方の**負担を最小限に抑えることが可能**です。

素材生産業を営む方が造林・育林業と一体的に取り組まれるケースなどにもご利用いただけます。
※保証には一定の審査が必要です。

ご利用対象者	上記①～⑧のいずれかを営む方 ※この他にも条件があります。		
保証限度額	最大6億円 (他の保証分も含む)	保証期間	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内
返済方法	一括返済/分割返済	保証料	免除(最大で5年間)
貸付利率	金融機関所定の利率	貸付方式	手形貸付/証書貸付
保証人・担保	ご利用条件により連帯保証人や担保が必要となる場合があります。	出資金	保証額に応じた出資金が必要です。 (完済後、ご請求により払戻します。)
申込窓口	お近くの金融機関へ直接お申込みください。 取扱い金融機関： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/shinyouhosyou/yushikikan.html		
相談窓口	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部/林業信用保証業務部 電話：03-3434-7825 (地方公共団体又は事業者の方) /03-3434-7826、7827 (融資機関又は保証ご利用の方) URL： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html		

お気軽にご相談ください。

各地からの便りは、ホームページへ詳細を掲載しておりますのでどうぞご覧ください。

各地からの便り



広報「中部の森林」259号
発行：林野庁中部森林管理局
編集：総務企画部 総務課 広報

〒380-5875 長野県長野市栗田 715-5
電話：026-236-2531
<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu>



メールマガジンへ登録いただくと、広報「中部の森林」の発行日にURLを配信します。

(奇数月の発行を予定)

メールマガジンの登録サイト

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry> において

配信を希望するメールマガジンの中から

中部森林管理局広報「中部の森林」を選択して下さい。